

広報



あますい

第48号

令和6年9月1日発行



「幸福の黄色い新幹線」(木曾川、一宮市)

運行ダイヤが非公開のため、鉄道ファンを中心にみると幸せになれると言われている「ドクターイエロー」ですが、JR東海が保有するドクターイエローは、2025年1月に引退すると発表されました。

企業長 **加藤光彦**
(飛島村長)



澄んだ青空が秋を感じる季節となりました。「広報あますい」を発刊するにあたり、給水区域の皆様には平素から企業団水道事業に対し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年5月10日より、海部南部水道企業団企業長に就任いたしました飛島村長の加藤光彦でございます。もとより微力ではございますが、企業団発展のため誠心誠意努力をしていく所存ですのでよろしくお願いいたします。

本年1月1日に起こった令和6年能登半島地震では、広範囲で長期間にわたる断水が発生し、企業団も職員を派遣し応急給水活動を行いました。この災害で、改めて自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、ライフライン機能としての水道が果たす役割と災害に強い水道づくりの重要性を認識いたしました。

当地方においても、南海トラフ巨大地震が危惧されておりますが、企業団では現在、耐震性の低い接着接合による継手を有する経年塩化ビニル管を耐震管に更新する事業を18か年計画にて遂行しております。今後、災害に強いライフラインとしての機能向上に努め、地域社会の発展に寄与すべく努力して参りたいと考えております。

結びに、給水区域の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げましてご挨拶といたします。

議会議員 **高松幸雄**
(愛西市選出)



9月とはいえ、いまだ暑さが残りますが、朝夕は過ごしやすくなってまいりました。

「広報あますい」を発刊するにあたり、給水区域の皆様には企業団議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

私は、本年5月29日の企業団臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職につき、その重責を痛感いたしております。今後とも微力ながら円滑な議会運営と企業団水道事業の伸展のため精進してまいります。

皆様ご承知のとおり、水道は国民の生活に不可欠なものであります。今日の水道事業につきましては、高度成長期に整備した水道施設の老朽化に伴う大量更新、また、大規模地震や異常気象による風水害の発生に備えての施設の耐震化、並びに応急給水体制の整備など、様々な課題が山積いたしております。

私ども議会といたしましても、「安全で安心できる生活を支える水道の構築」の早期実現に向け、議員各位のご支援を得ながら、事務局との連携を密にして、効率的かつ効果的な事業の遂行に努め、企業団の発展と水道使用者皆様の信託に応えるべく努力いたす所存であります。

最後になりますが、給水区域の方々より温かいご理解とご協力をお願い申し上げ、ご健勝を心からお祈りいたしましてご挨拶といたします。

企業団議会議員

| 氏名 | 役職名 | 選出市村 |
|--------|-----|------|
| 杉村 義仁 | | 愛西市 |
| 高松 幸雄 | 議長 | 愛西市 |
| 角田 龍仁 | | 愛西市 |
| 河合 克平 | | 愛西市 |
| 早川 公二 | | 弥富市 |
| 那須 英二 | | 弥富市 |
| 加藤 克之 | | 弥富市 |
| 佐藤 仁志 | | 弥富市 |
| 鈴木 りつか | 副議長 | 弥富市 |
| 鈴木 康祐 | | 飛島村 |
| 服部 高志 | | 飛島村 |

企業団監査委員

| 氏名 | 選出市村 |
|-------|------|
| 加藤 順啓 | 愛西市 |
| 加藤 克之 | 弥富市 |

企業団事務局

| | | |
|-------|--|------|
| 企業長 | | |
| 加藤 光彦 | | 飛島村長 |
| 副企業長 | | |
| 日永 貴章 | | 愛西市長 |
| 副企業長 | | |
| 安藤 正明 | | 弥富市長 |

海部南部水道企業団 永年在任表彰

企業団表彰規程に基づく、表彰状の授与を行いました。受章者は、次の方々です。

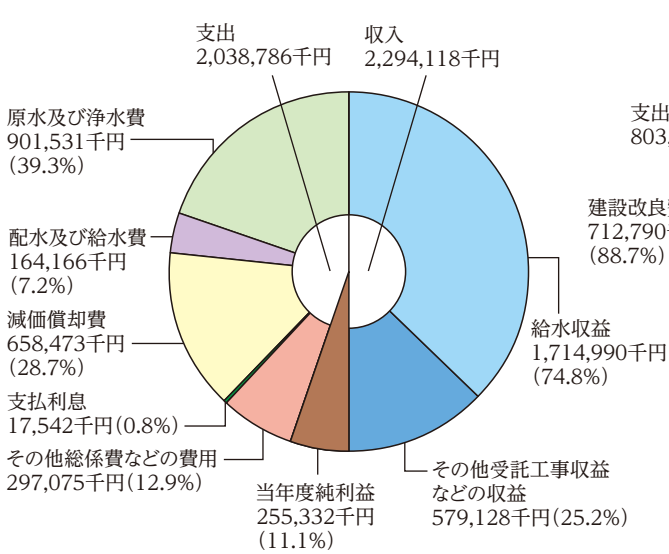
| | |
|------|-------|
| 議会議員 | 早川 公二 |
| 議会議員 | 加藤 克之 |

※(敬称略)

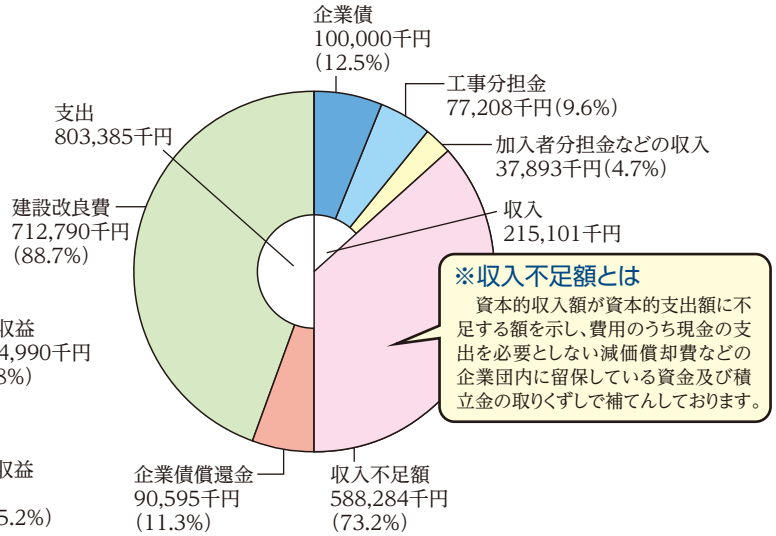
令和5年度 決算

令和5年度の決算が7月定例議会で認定されました。決算の概要を図表でお知らせします。

◆ 損益図表



◆ 資本的収支図表



令和6年度 予算のあらまし

企業団の令和6年度予算の概要は、下記のとおりです。

収益的収入及び支出予算の収入は、前年度より2.2%減の24億79,760千円、支出は前年度より2.0%減の21億99,310千円です。

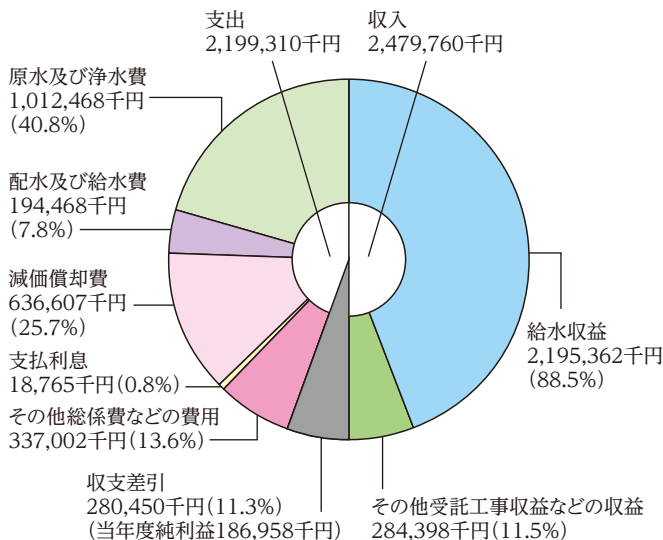
資本的収入及び支出予算の収入は、前年度より34.8%減の2億95,739千円、支出は前年度より9.1%減の12億10,797千円です。

この資本的支出の予算のうち主な建設改良事業の内容としては、老朽管更新事業費2億49,700千円、配水管布設替・改良工事費4億96,650千円、給水申込者等配水管新設工事費42,900千円、佐屋配水場設備更新事業費(継続費)1億64,457千円、施設整備費60,830千円です。

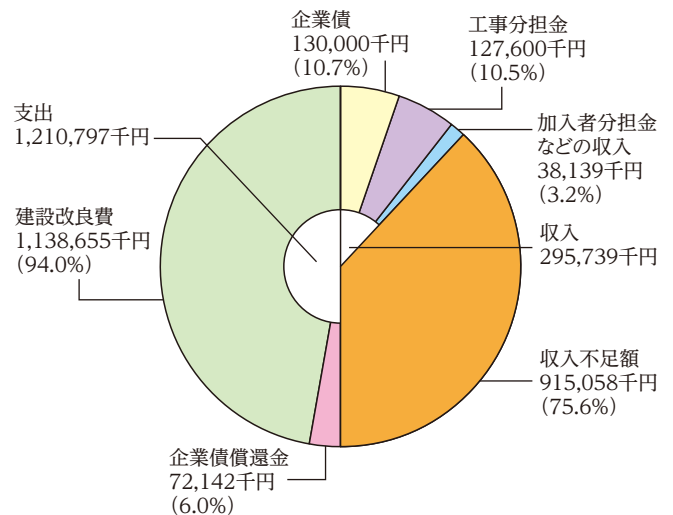
◆ 業務の予定量

| 区分 | 6年度予定量 | 5年度予定量 | 対前年度増減 | 対前年度比 |
|---------|--------------------------|--------------------------|------------------------|--------|
| 給水戸数 | 42,160戸 | 41,820戸 | 340戸 | 100.8% |
| 年間総配水量 | 10,200,000m ³ | 10,430,000m ³ | △230,000m ³ | 97.8% |
| 一日平均配水量 | 27,945m ³ | 28,497m ³ | △552m ³ | 98.1% |
| 年間総有収水量 | 9,435,000m ³ | 9,647,000m ³ | △212,000m ³ | 97.8% |
| 施設能力 | 59,400m ³ /日 | 59,400m ³ /日 | 0m ³ /日 | 100.0% |
| 建設改良事業 | 1,138,655千円 | 1,240,748千円 | △102,093千円 | 91.8% |

◆ 収益的収入及び支出



◆ 資本的収入及び支出



海部南部水道企業団人事行政の運営等の状況について

海部南部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成20年海部南部水道企業団条例第1号）第5条の規定に基づいて、令和5年度における企業団の人事行政の運営等の状況について公表します。なお、詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和4年度退職者数及び令和5年度採用者数

| 区分 | 採用(令和5年4月1日付け) | | | 退職 | | |
|----|----------------|------|----|----|-----|----|
| | 競争試験 | 選考試験 | 計 | 定年 | その他 | 計 |
| 人数 | 1人 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 | 1人 |

(2) 職員数(各年4月1日現在)

| 区分 | 職員数 | |
|----|--------|--------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 人数 | 35(4)人 | 35(4)人 |

備考 1 ()書きは、再任用職員について外書き。
2 地方公務員の身分を有する休職者を含み、会計年度任用職員を除く。

2. 職員の人事評価の状況

| | |
|------|---------------------------------------|
| 評価方法 | 評価期間における職員の能力及び業績について5段階で評価 |
| 評価期間 | 毎年4月1日～翌年3月31日まで |
| 対象者 | 全職員(休職その他の事由により公正な評価を行うことができない職員を除く。) |

3. 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和5年度決算額)

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1人当たり 給与費(B/A) |
|------------|-----------|----------|----------|-----------|-------------------|
| | 給与 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 39人 | 140,169千円 | 29,108千円 | 59,778千円 | 229,055千円 | 5,873千円 |

備考 職員手当に退職手当を含まない。

(2) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|----------|----------|-------|
| 304,220円 | 359,315円 | 43.9歳 |

(3) 初任給の状況(令和5年4月1日現在)

| 区分 | 初任給 |
|-----|----------|
| 大学卒 | 196,200円 |
| 高校卒 | 166,600円 |

(4) 級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 標準的な業務内容 | 主事技師 | 主事技師 | 主査 | 係長 | 課長補佐 | 課長主幹 | 次長課長 | 局長 | |
| 職員数 | 3人 | 9人 | 5人 | 5人 | 6人 | 4人 | 2人 | 1人 | 35人 |
| 構成比 | 8.6% | 25.7% | 14.3% | 14.3% | 17.1% | 11.4% | 5.7% | 2.9% | 100% |

備考 地方公務員の身分を有する休職者を含み、再任用職員を除く。

(5) 主な職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

| 期末・勤勉 手当 (令和5年度 支給割合) | 区 分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|---------------------------------------|-------|----------------|----------------|
| | 6月期 | 1.200(0.675)月分 | 1.000(0.475)月分 |
| | 12月期 | 1.250(0.700)月分 | 1.050(0.500)月分 |
| | 計 | 2.450(1.375)月分 | 2.050(0.975)月分 |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()書きは、再任用職員 | | | |
| 退職手当 | 区 分 | 自己都合 | 定年・勸奨 |
| | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.70900月分 |
| | 最高限度 | 47.7090月分 | 47.70900月分 |
| 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算) | | | |

| 区 分 | 内 容 | |
|-------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 地域手当 | 支給率 | 6% |
| | 支給職員一人当たり平均支給月額 | 19,134円 |
| 特殊勤務 手 当 | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 82.1% |
| | 支給対象職員一人当たり平均支給月額 | 1,155円 |
| 時間外 勤務手当 | 手当の種類 | 給水停止業務手当、待機手当、出勤手当 |
| | 令和5年度決算 | 2,852千円 |
| 扶養手当 | 支給対象職員一人当たり平均支給月額 | 7,428円 |
| | 配偶者 | 6,500円(3,500円) |
| | 子 | 10,000円 |
| | その他 | 6,500円(3,500円) |
| | 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 | 5,000円加算 |
| ()書きは、8級以上職員の支給額 | | |
| 住居手当 | 借家・借間住居者 | 家賃16,000円を超える家賃額に応じ、最高28,000円 |
| 通勤手当 | 交通機関等利用者 | 運賃等相当額の範囲内で最高55,000円 |
| | 自動車等使用者 | 自動車等の使用距離に応じ、最高31,600円 |

(6) 特別職の報酬の状況(令和5年4月1日現在)

| 区 分 | 企業長 | 副企業長 | 議長 | 副議長 | 議員 | 監査委員 |
|-----|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 報酬額 | 月額10,000円 | 月額6,500円 | 日額7,000円 | 日額6,500円 | 日額6,000円 | 日額6,000円 |

4. 職員の研修の状況(令和5年度)

| 区 分 | 件 数 | 受講者 |
|----------------------|-----|------|
| 内部研修 | 1件 | 39人 |
| 日本水道協会(全国・中部・愛知)主催 | 11件 | 14人 |
| 水道企業団協議会(全国・中部・愛知)主催 | 5件 | 12人 |
| 尾張水道連絡協議会主催 | 5件 | 6人 |
| 愛知県市町村振興協会研修センター主催 | 3件 | 4人 |
| 海部地区市町村職員研修協議会主催 | 4件 | 6人 |
| その他 | 17件 | 22人 |
| 計 | 46件 | 103人 |

海部南部水道企業団の現状について

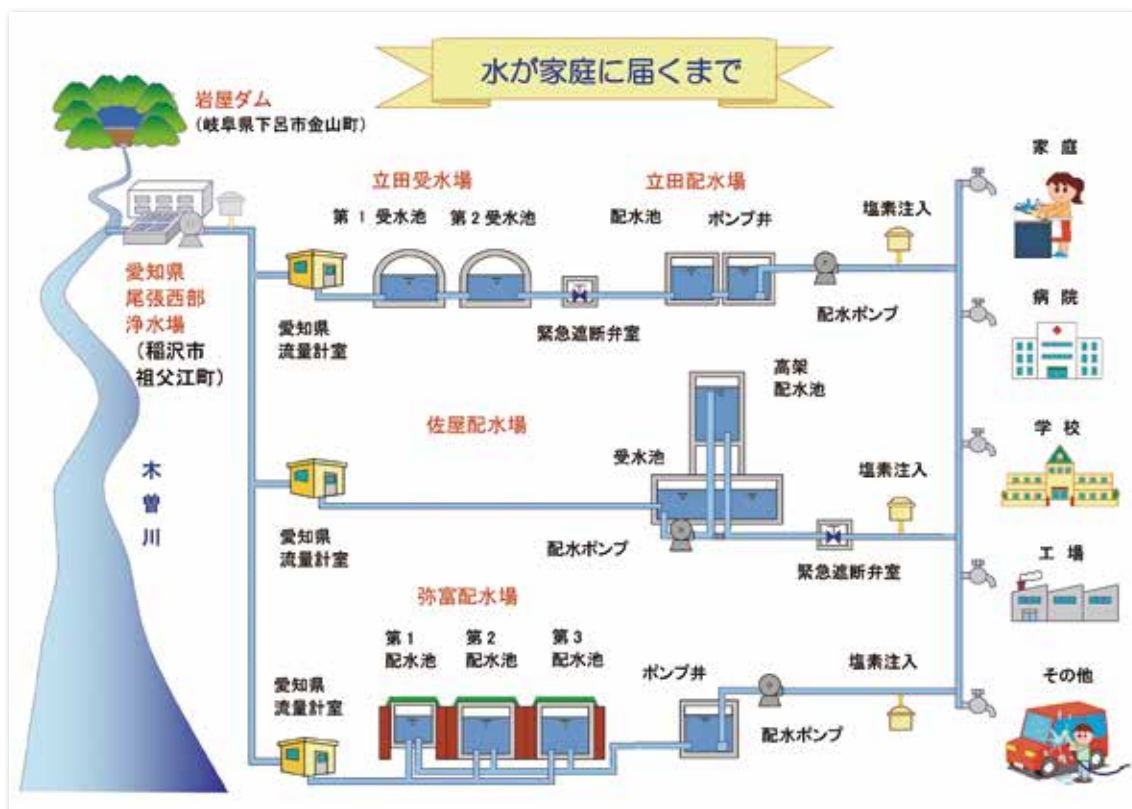
企業団の概要

企業団の給水区域は、南北22.5kmと非常に長く、両端の立田・弥富配水場及び中央部の佐屋配水場から41,713戸、84,884人（令和6年3月31日現在）の皆様へ水道水を供給しています。また、布設されています水道配水管等の総延長は約881kmあり、生活にかかすことのできないライフラインとなっています。

なお、水道事業の経営は「独立採算制」で、市町村民税等の税金ではなく、皆様からの水道料金収入にて事業を運営しています。

水源計画

企業団の水源は、名水百選にも選ばれた木曾川の水を水源として、愛知県営水道にて浄水された水道水を100%受水しています。これは、昭和50年前後に給水区域内の旧十四山村地区において、地盤沈下の沈下速度が県下一位となり、累積沈下量も138cmに至ったことに伴い、地域の安全性を優先して実施されたもので、今後も継続していく必要があります。



料金水準

①給水原価の比較（令和4年度）

（全国同規模団体との比較 [給水人口5万から10万人、190団体]）

水道水をお届けするのに必要な1m³当たりの費用単価です。

なお、1m³は500mlのペットボトルの2,000本分に相当します。

・受水費が高額な理由

当企業団は、自己水源を削減し、県営水道の受水100%によるものであります。なお、同規模団体での地下水の取水割合は、32%程となっています。

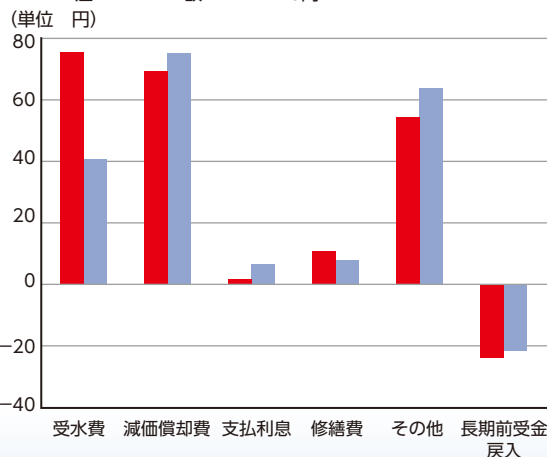
・修繕費が高額な理由

当企業団は給水区域が広く、配水管使用効率が同規模団体では14.73m³/mに対し、当企業団は11.78m³/mと大幅に低く、効率が悪くなっていますが、安定して水をお届けするためには必要となるものです。

※配水管使用効率（給水量／配水管総延長） 数値が高くなると効率良く配水管が布設してあることとなります。

給水原価比較

| | | |
|-----------|---------|-------------|
| 海部南部水道企業団 | 188.44円 | ■ 海部南部水道企業団 |
| 同規模団体 平均 | 173.68円 | ■ 同規模団体平均 |
| 差 額 | 14.76円 | |



②料金水準（令和5年4月1日現在）

（単位：円、％）

| 使用水量 | 全国平均 | 海部南部水道企業団 | 差額 | 比率 |
|---------------------|---------|-----------|-------|-------|
| 10m ³ /月 | 1,610.5 | 1,848 | 237.5 | 114.7 |
| 20m ³ /月 | 3,342.9 | 3,498 | 155.1 | 104.6 |

・当企業団の水道料金は全国平均に比べ、1割から2割程度割高となっています。これは、①の給水原価の比較の差（主に受水費、修繕費）の影響があると考えられます。

なお、現行の料金体系は、算定期間を平成12年度から平成15年度までの4年間として平成12年6月に改定されたもので、以降、経費削減等に努めながら、24年余り経過した今日でも据え置いています。（消費税額改正に伴う改定は除く。）

海部南部水道企業団の課題について

今後の課題

給水戸数は、年間300戸程度増加していますが、給水人口については、平成22年度をピークに減少傾向にあります。

そして、給水量も人口の減少に加え、節水型社会、産業構造の変化により減少傾向であり、それに伴い給水収益も減収が続いています。

給水区域内の水道管は約881km布設しており、その内の約24.1%、212km程が耐用年数の40年を超えた管で年々増加傾向にあります。適切な更新を行わず、過度に長期間使用すれば、重大な事故等が起りかねません。安定して安全に水を供給するためには適切な維持管理、施設の更新が必要なことであるとともに、更新時には地震等の災害に対応できる耐震対策が求められています。

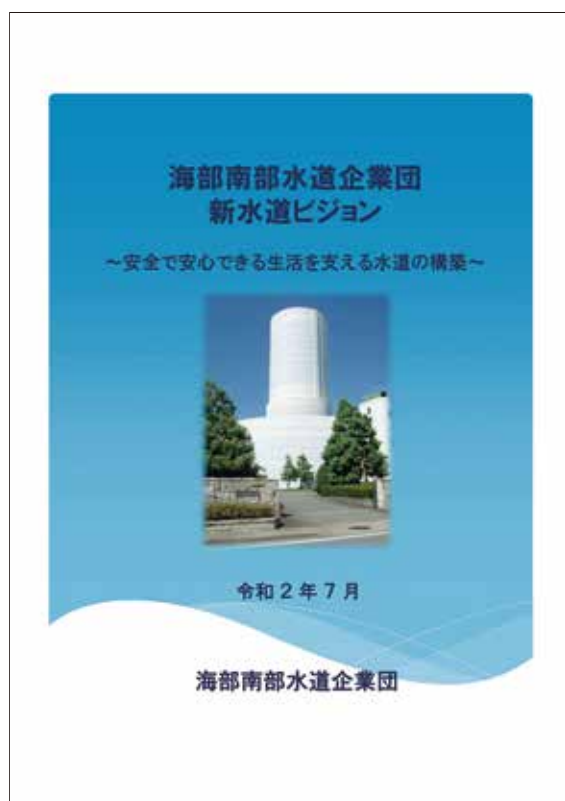
現在、企業団では、耐震性の低い接着接合による経年ビニル管の更新事業を新水道ビジョンに基づき18か年計画で進めております。

また、配水場の施設についても、老朽化対策及び耐震化対策が必要な時期であり、耐用年数の経過等を踏まえながら、更新工事を計画的に進めていかなければなりません。

更に、今後は、昭和40年から50年代の「拡張の時代」に整備した資産が更新対象となるため、更新費用は増高していく見込みであり、経営基盤の健全化、安定化が必要となります。

現行水道料金は、使うほど料金が高くなる逓増型の料金体系を採用しており、一般家庭を中心とした少量需要者の負担を抑制して、大口需要者に負担をしていただくものです。

この料金体系は、今後の水需要の減少に大きく収入が影響されるものであり、施設の老朽化対策、耐震化対策の増高する事業費に対して安定した経営基盤を確保していくためには、できるだけ基本料金で費用を回収できるような体系に見直していくことも考えていかなければなりません。



今後の対応方針

今後の水道を取り巻く環境は、人口の減少、節水型社会、産業構造の変化により給水料金の伸びは期待できない厳しい状況にあります。

また、一方では、創設より60余年を経過しており、施設の老朽化、そして、地震等の災害に対応できるよう耐震化対策が求められています。

ライフライン機能としての安全性の確保と地震等災害に強い水道施設の構築のためには、経営の健全化、安定化が不可欠なことであり、将来的には社会情勢の変化に対応した料金体系への検討も必要となります。現段階においては、平成22年から23年に開催されました水道料金等検討委員会の答申内容を踏まえ、現行水道料金を一年でも長く継続できますよう、より一層の業務の効率化と経費の節減に意を注ぎながら、建設投資に係る適正な財源の確保に努めるとともに、創意工夫をこらした事業運営を推進し、「安全でおいしい水の安定供給」に向けて、職員一同、努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



水道事業地震防災対策計画(断水時応急給水場所記載)

1. 想定地震

海溝型の地震として、南海トラフ地震(東海地震、東南海地震、東海・東南海地震の連動)、また、内陸型の地震として、養老-桑名-四日市断層帯を想定し、想定震源域及び想定震度分布については愛知県防災会議地震部会「愛知県東海地震東南海地震等被害予測調査報告書」(H26.5)(以下「被害予測調査報告書」とする。)を参考とした場合、海部南部水道企業団管内においては最大で震度6強~7が想定され、管内ほぼ全域において液状化の危険度が極めて高く、管内南部は伊勢湾に面していることから、津波による建物周辺への浸水が予測されます。

2. 断水の想定

「被害予測調査報告書」を参考に、令和6年3月末現在の給水戸数にて、発災からの断水状況の推移を推計した結果は、次のとおりです。

津波等により被災した世帯(戸)5%は除外し、95%が復旧するのにかかる日数です。

| | 発災直後 | 1日後 | 1週間後 | 1ヶ月後 | 6週間後 |
|----------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 断水世帯数(戸) | 39,627 | 35,873 | 21,691 | 3,337 | 2,086 |
| 断水率 (%) | 95.0 | 86.0 | 52.0 | 8.0 | 5.0 |

3. 応急給水活動

応急給水活動は、「海部南部水道企業団水道事業地震防災応急対策要綱」に規定する「応急給水班」を組織することにより、各配水場における拠点給水、給水車等による運搬給水、県送水管からの応急給水支援設備による仮設給水を必要に応じて実施します。

① 水源

| 施設名 | 貯水量 | 住所 |
|------------|--|---------------|
| 立田受水場PC受水池 | 7,700m ³ ×80%= 6,160m ³ | 愛西市早尾町西立切29-1 |
| 立田配水場RC配水池 | 2,300m ³ ×80%= 1,840m ³ | 愛西市早尾町西立切80 |
| 佐屋配水場PC配水池 | 14,705m ³ ×80%=11,764m ³ | 愛西市西條町大池180 |
| 弥富配水場RC配水池 | 23,170m ³ ×80%=18,536m ³ | 弥富市駒野町2 |
| 計 | 38,300m ³ | |



▲給水車(1,800ℓ)

② 給水方法

(ア) 拠点給水……企業団の配水場において、応急給水するものです。

| 給水拠点名 | 所在地 | 水源 | 給水箇所 |
|-------|---------------|------|--------------|
| 立田受水場 | 愛西市早尾町西立切29-1 | 県水受水 | 遮断弁室西側立上り消火栓 |
| 立田配水場 | 愛西市早尾町西立切80 | 県水受水 | 配水池東側人孔 |
| 佐屋配水場 | 愛西市西條町大池180 | 県水受水 | ポンプ棟南側立上り消火栓 |
| 弥富配水場 | 弥富市駒野町2 | 県水受水 | 第3配水池東側人孔 |

(イ) 応急給水支援設備……県送水管の空気弁設置箇所から学校、避難所などへ仮設配管を設置し、仮設給水栓より応急給水ができるようにするものです。(一部地域は運搬給水となります。)

| 地区名 | 番号 | 設置場所 | 住 所 | 給水方法 |
|------|----|--------------------|----------------|------|
| 愛西地区 | 1 | 立田北部地区防災コミュニティセンター | 愛西市早尾町野藪11-1 | 仮設給水 |
| | 2 | 消防本部 | 愛西市西保町西川原25 | 仮設給水 |
| | 3 | 佐屋西小学校 | 愛西市内佐屋町河原136 | 仮設給水 |
| | 4 | くひな公民館 | 愛西市佐屋町宅地12 | 仮設給水 |
| | 5 | 西保地区防災コミュニティセンター | 愛西市西保町北川原23-13 | 運搬給水 |
| | 6 | 海部南部水道企業団 | 愛西市西條町大池180 | 仮設給水 |
| | 7 | 立田体育館 | 愛西市小茂井町松下5 | 運搬給水 |
| | 8 | 立田南部小学校 | 愛西市山路町小割7 | 運搬給水 |
| | 9 | 永和地区防災コミュニティセンター | 愛西市鷺江町郷裏147 | 運搬給水 |
| 弥富地区 | 10 | 弥富北中学校 | 弥富市鎌倉町62 | 仮設給水 |
| | 11 | 栄南保育所 | 弥富市操出九丁目15 | 仮設給水 |
| | 12 | 白鳥コミュニティセンター | 弥富市東中地二丁目56 | 仮設給水 |
| | 13 | 弥生小学校 | 弥富市鯛浦町下与太142 | 運搬給水 |
| | 14 | 栄南小学校 | 弥富市狐地二丁目163 | 運搬給水 |
| | 15 | 十四山スポーツセンター | 弥富市神戸三丁目20 | 仮設給水 |
| | 16 | 十四山西部小学校 | 弥富市六條町大山94 | 仮設給水 |
| | 17 | 十四山保育所 | 弥富市坂中地一丁目34 | 運搬給水 |
| | 18 | 旧あいち海部農協十四山支店 | 弥富市子宝四丁目47 | 運搬給水 |
| 飛鳥地区 | 19 | 海南病院 | 弥富市前ヶ須町南本田396 | 運搬給水 |
| | 20 | 飛鳥学園 | 飛鳥村大字松之郷三丁目21 | 運搬給水 |
| | 21 | 海部南部消防組合 | 飛鳥村大宝五丁目182 | 仮設給水 |
| | 22 | 飛鳥村南拠点避難所 | 飛鳥村竹之郷二丁目47 | 運搬給水 |

(ウ) 運搬給水……必要に応じ給水車及びトラック等の車両により、避難所などへ運搬給水するものです。

| 給水用具 | 数量 | 保管場所 | 運搬方法 | 備考 |
|---------------------|------|-------------|---------|------|
| 給水車(2,000ℓ) | 1台 | 佐屋配水場 | 自走 | ※1 |
| 給水車(1,800ℓ) | 1台 | 佐屋配水場 | 自走 | ※1 |
| 簡易型給水タンク(1,000ℓ) | 13台 | 避難所 | 給水車 | ※1・4 |
| 簡易型給水タンク(1,000ℓ) | 3台 | 佐屋配水場 | 給水車 | ※1 |
| ポータブル型給水タンク(1,000ℓ) | 3台 | 立田・佐屋・弥富配水場 | トラック | ※2 |
| ポータブル型給水タンク(2,000ℓ) | 1台 | 弥富配水場 | トラック | ※2 |
| ポリタンク(10ℓ) | 50個 | 佐屋配水場 | トラック・バン | ※3 |
| ポリタンク(18ℓ) | 384個 | 弥富配水場 | トラック・バン | ※3 |



▲簡易型給水タンク(1,000ℓ)

備 考 ※ 1 : 給水車に配水場又は県送水管の空気弁設置箇所です注水し、避難所等に配備したタンク等に搬送して給水する。

※ 2 : 運搬車両に積載したタンクに配水場又は県送水管の空気弁設置箇所です注水し、避難所等に配備して給水する。

※ 3 : 運搬車両に積載して配水場又は県送水管の空気弁設置箇所です注水し、避難所等に搬送して住民個々の容器に給水する。

※ 4 : 応急給水支援設備(運搬給水)11箇所と飛鳥村避難所2箇所(大宝・三福)に配備。

(エ) 耐震性貯水槽(市村所有)……配水管の途中に設置され、水槽内は水道水が常に循環しています。地震発生時には、貯水槽内の水が飲料水として確保されます。(弥富市6か所、飛鳥村4か所)

企業団施設の耐震整備状況（配水場・管路）

配水場の耐震化状況

R6.3.31現在

| 配水場名 | 管理本館 | ポンプ所 | 配水池（容量） | 備考 |
|----------------|--------|--------|--------------------------|--------------------------------|
| 佐屋配水場 | ○ | ○ | ○（14,705m ³ ） | 水道施設耐震工法指針 レベル2、ランクA |
| 弥富配水場 | ○ | ○ | ×（23,170m ³ ） | 平成17.18年度 管理本館・ポンプ室施工済 |
| 立田配水場 | ○ | ○ | ×（2,300m ³ ） | 平成19.20年度 管理本館・ポンプ室施工済 |
| 立田受水場 （受水池） | — | — | △（7,700m ³ ） | 液状化対策済 （サンドコンパクション工法） |
| 耐震施設率 | 100.0% | 100.0% | 30.7% | （14,705／47,875m ³ ） |

今後の事業計画

今後、立田・弥富配水場配水池の耐用年数の経過等を踏まえ、耐震補強又は更新を順次進める予定です。

管路の耐震化状況

R6.3.31現在

| 管 路 | 管路総延長 | 耐 震 管 延 長 | | | 耐震化率 | |
|--------------------|---------|-----------|----|-----------------|---------|-------|
| | | | | | | |
| 全 管 路 | 880.6km | 156.9km | 内訳 | ダクタイル鋳鉄管（耐震型継手） | 28.4km | 17.8% |
| | | | | 鋼 管（溶接継手） | 6.4km | |
| | | | | ポリエチレン管（熱融着継手） | 122.1km | |
| うち基幹管路 （φ250以上） | 104.1km | 26.9km | 内訳 | ダクタイル鋳鉄管（耐震型継手） | 20.9km | 25.8% |
| | | | | 鋼 管（溶接継手） | 5.9km | |
| | | | | ポリエチレン管（熱融着継手） | 0.1km | |

現在行っている事業

老朽管（塩化ビニル管）更新事業

この事業は、耐震性の低い接着接合による継手を有する経年塩化ビニル管の更新を平成25年度から令和12年度までの18年間、口径φ50mmから150mm、延長108.5km、総事業費51億51,136千円で施行するものです。

今後の事業計画

今後、経年ダクタイル鋳鉄管の老朽化対策並びに耐震化対策として、耐用年数の経過等を踏まえ、耐震管への更新を順次進める予定です。

塩化ビニル管更新工事・改良工事について

当企業団では、老朽化した塩化ビニル管の布設替えを行う更新工事と、水質の保全や水圧の均等化などの管網整備を兼ねた改良工事を継続して行っています。

新しく布設する水道配水用ポリエチレン管は、強度や伸縮性に優れた管であり、更新工事を行うことは、重要なライフラインとしての安定性の確保と地震などの災害に強い水道施設の構築に繋がります。

工事期間中は、水質を適正に管理するために、消火栓及び仕切弁の操作を行い水道本管の洗浄を実施します。洗浄中は、水道水が減水または一時的に濁り水が出るがありますが、しばらく流すときれいになります。

給水区域の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度 塩化ビニル管更新工事・改良工事の事業計画は下記のとおりです。

令和6年度 塩化ビニル管更新工事・改良工事事業計画

| No. | 塩化ビニル管更新工事名 | No. | 改良工事名 |
|-----|------------------------|-----|-------------------|
| 1 | 山路町地内塩化ビニル管更新工事 | 1 | 小茂井町地内配水管布設替工事 |
| 2 | 稲葉町地内塩化ビニル管更新工事 | 2 | 稲葉町地内配水管接続工事 |
| 3 | 北一色町北田面地内塩化ビニル管更新工事 | 3 | 鰯江町地内配水管布設替工事 |
| 4 | 西保町西川原～北川原地内塩化ビニル管更新工事 | 4 | 大野町地内配水管移設工事 |
| 5 | 西保町～森川町地内塩化ビニル管更新工事 | 5 | 鎌倉町地内配水管接続工事 |
| 6 | 五之三町地内塩化ビニル管更新工事 | 6 | 鯛浦町東気開地内配水管布設替工事 |
| 7 | 前ヶ平地内塩化ビニル管更新工事 | 7 | 鯛浦町方六地内配水管布設替工事 |
| 8 | 五明地内塩化ビニル管更新工事 | 8 | 中山町地内配水管布設替工事 |
| 9 | 前ヶ須町野方地内塩化ビニル管更新工事 | 9 | 五斗山地内配水管布設替工事 |
| 10 | 竹田地内塩化ビニル管更新工事 | 10 | 梅之郷地内配水管布設替工事 |
| 11 | 神戸地内塩化ビニル管更新工事 | 11 | 桜木大橋水管橋(φ300)改修工事 |
| 12 | 三福地内塩化ビニル管更新工事 | 12 | 下川橋水管橋(φ300)改修工事 |
| 13 | 梅之郷地内塩化ビニル管更新工事 | | |



ポリエチレン管布設現場



ポリエチレン管の耐久性



令和6年度水質試験成績表

| 区分 | 項目 | 基準値又は指針値 | 浄水 | | | | |
|----|-------------------|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 船頭平開門公園 水栓 | 佐屋苑 水栓 | 大藤保育所 水 | 十四山保育所 水 | 東浜中央緑地 水 |
| ○ | 一般細菌 | 1mLの集落数≤100 | 検出されず | 検出されず | 検出されず | 検出されず | 検出されず |
| ○ | 大腸菌 | 不検出 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 | 陰性 |
| ○ | カドミウム及びその化合物 | 0.003mg/L以下 | <0.0003 | <0.0003 | <0.0003 | <0.0003 | <0.0003 |
| ○ | 水銀及びその化合物 | 0.0005mg/L以下 | <0.00005 | <0.00005 | <0.00005 | <0.00005 | <0.00005 |
| ○ | セレン及びその化合物 | 0.01 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | 鉛及びその化合物 | 0.01 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | ヒ素及びその化合物 | 0.01 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | 六価クロム化合物 | 0.02 mg/L以下 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 |
| ○ | 亜硝酸態窒素 | 0.04 mg/L以下 | <0.004 | <0.004 | <0.004 | <0.004 | <0.004 |
| ○ | シアン化物イオン及び塩化シアン | 0.01 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10 mg/L以下 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.2 |
| ○ | フッ素及びその化合物 | 0.8mg/L以下 | 0.09 | 0.08 | <0.05 | 0.08 | <0.05 |
| ○ | ホウ素及びその化合物 | 1.0mg/L以下 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 |
| ○ | 四塩化炭素 | 0.002mg/L以下 | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 |
| ○ | 1,4-ジオキサソラン | 0.05 mg/L以下 | <0.005 | <0.005 | <0.005 | <0.005 | <0.005 |
| ○ | ジクロロメタン | 0.04 mg/L以下 | <0.004 | <0.004 | <0.004 | <0.004 | <0.004 |
| ○ | ジクロロエチレン | 0.02 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | トリクロロエチレン | 0.01 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | ベンゼン | 0.01 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | 塩素酸 | 0.6mg/L以下 | 0.06 | 0.08 | 0.07 | 0.07 | 0.06 |
| ○ | クロロ酢酸 | 0.02 mg/L以下 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 |
| ○ | クロロホルム | 0.06 mg/L以下 | 0.017 | 0.018 | 0.020 | 0.017 | 0.020 |
| ○ | ジクロロ酢酸 | 0.03 mg/L以下 | <0.003 | <0.003 | <0.003 | 0.004 | <0.003 |
| ○ | ジブromクロロメタン | 0.1mg/L以下 | 0.001 | 0.001 | 0.001 | 0.001 | 0.001 |
| ○ | 臭素酸 | 0.01 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | 総トリハロメタン | 0.1mg/L以下 | 0.023 | 0.024 | 0.027 | 0.023 | 0.027 |
| ○ | トリクロロ酢酸 | 0.03 mg/L以下 | 0.008 | 0.009 | 0.010 | 0.009 | 0.010 |
| ○ | ブromジクロロメタン | 0.03 mg/L以下 | 0.005 | 0.005 | 0.006 | 0.005 | 0.006 |
| ○ | ブromホルム | 0.09 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | ホルムアルデヒド | 0.08 mg/L以下 | <0.008 | <0.008 | <0.008 | <0.008 | <0.008 |
| ○ | 亜鉛及びその化合物 | 1.0mg/L以下 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 |
| ○ | アルミニウム及びその化合物 | 0.2mg/L以下 | 0.02 | 0.03 | 0.03 | 0.03 | 0.02 |
| ○ | 鉄及びその化合物 | 0.3mg/L以下 | 0.02 | <0.01 | <0.01 | <0.01 | 0.02 |
| ○ | 銅及びその化合物 | 1.0mg/L以下 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 |
| ○ | ナトリウム及びその化合物 | 200 mg/L以下 | 6.6 | 6.5 | 6.5 | 6.5 | 6.7 |
| ○ | マンガン及びその化合物 | 0.05 mg/L以下 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| ○ | 塩化物イオン | 200 mg/L以下 | 5.6 | 6.4 | 6.5 | 6.6 | 6.6 |
| ○ | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300 mg/L以下 | 18 | 18 | 18 | 17 | 18 |
| ○ | 蒸発残留物 | 500 mg/L以下 | 49 | 53 | 50 | 44 | 51 |
| ○ | 陰イオン界面活性剤 | 0.2mg/L以下 | <0.02 | <0.02 | <0.02 | <0.02 | <0.02 |
| ○ | ジオキシミン | 0.00001mg/L以下 | 0.000001 | 0.000001 | 0.000001 | 0.000001 | 0.000001 |
| ○ | 2-メチルイソボルネオール | 0.00001mg/L以下 | <0.000001 | <0.000001 | <0.000001 | <0.000001 | <0.000001 |
| ○ | 非イオン界面活性剤 | 0.02 mg/L以下 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 |
| ○ | フェノール類 | 0.005mg/L以下 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 |
| ○ | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3.0mg/L以下 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.6 | 0.6 |
| ○ | pH値 | 5.8以上 8.6以下 | 7.3 | 7.3 | 7.2 | 7.3 | 7.4 |
| ○ | 味 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし |
| ○ | 臭気 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし | 異常なし |
| ○ | 色度 | 5度以下 | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 | <0.5 |
| ○ | 濁度 | 2度以下 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 |
| ☆ | ニッケル及びその化合物 | 0.02 mg/L以下 | - | - | - | <0.001 | - |
| ☆ | ジクロロアセトニトリル | 0.01 mg/L以下 | - | - | - | 0.001 | - |
| ☆ | 抱水クロール | 0.02 mg/L以下 | - | - | - | 0.006 | - |
| ☆ | 従属栄養細菌 | 1mLの集落数≤2,000 | - | - | - | 0 | - |
| ○ | 気温 | | 14.5℃ | 15.4℃ | 19.9℃ | 19.0℃ | 19.3℃ |
| ○ | 水温 | | 20.5℃ | 20.5℃ | 21.0℃ | 22.0℃ | 19.5℃ |

区分 ○基準項目 ☆管理目標設定項目
 <○○(～未満)の表記は、各定量下限を下回ることを示す。

採水年月日

| | |
|----------|-------------------------------------|
| 浄水全項目 | 令和6年5月 9日 令和6年5月14日 令和6年5月16日 |
| 管理目標設定項目 | 令和6年5月14日 |



水道水は人の健康に直接かわるため、常に安全でなければなりません。企業団では配水場や家庭の蛇口で、51項目の水質基準などに適合しているかどうかの水質検査を行っています。安全でおいしい蛇口の水を飲んでいただくため、一層努力してまいります。

ご家庭の水道の仕組み

給水装置は所有者の管理です

皆様にお水を届ける為に、道路下には水道管(配水管)が埋められています。

この配水管から分かれてご家庭まで水を引き込む給水管と、これに直結する分水栓、止水栓、量水器(メーター)、蛇口(給水栓)までを給水装置といいます。また、高層ビルやマンション等の場合は受水槽の落とし口までが給水装置となります。

給水装置(メーター器を除く)や導水装置は、所有者の財産となりますので、新設、改造、増設、修理及び撤去工事等の費用は所有者のご負担となります。また、給水装置の管理区分につきましては官民境界で分かれており、官地(公道等)に布設された給水引込管につきましては、企業団が管理を行います。

民地側につきましては、所有者の管理となり、修理費は所有者のご負担となります。

| | | | |
|---------|-------------|----------|----------|
| 区分 | 宅地部分 | 道路部分 | 宅地部分 |
| 維持管理 | 所有者で維持管理 | 企業団で維持管理 | 所有者で維持管理 |
| 修繕費の負担 | 所有者で負担 | 企業団で負担 | 所有者で負担 |
| 修繕費の申込先 | 指定給水装置工事事業者 | 企業団 | 管理会社 |
| 名称 | 給水装置 | | 導水装置 |

※量水器を通過する手前の漏水も官民境界より民地側の場合は、工事費用は所有者のご負担です。

海部南部水道企業団給水条例施行規則
(維持管理区分)
第2条 給水装置のうち企業長が管理する区分は、配水管から分岐し官民境界までの間とする。

水道メーターの取替にご協力をお願いします

水道メーターには使用期限(検満年月)があり、計量法により8年以内に新しいメーターへの取替を行っております。取替対象のお客様には事前に「メーター取替についてお知らせ」を郵送で通知いたします。ご不明点がございましたら当企業団へお問い合わせください。

- 取替作業中は断水します
お客様の敷地内にて作業を行います。作業は10分~30分ほどかかります。
メーター口径などにより前後する場合があります。
- 立会は不要です
ご不在の場合でも作業させていただきます。
- 取替費用は無料です
ただし、取替に支障がある場合は、お客様の費用負担により解消していただくことがあります。



海部南部水道企業団(工務課)

平日8:30~17:15 TEL(0567)32-3111(代表)

水道料金のお支払方法

●納入通知書によるお支払い

納入通知書によるお支払いは、企業団、下記の取扱金融機関及びコンビニエンスストアでお支払いいただけます。
※ゆうちょ銀行では、納入通知書の取り扱いはできません。

●スマートフォンアプリ決済によるお支払い

納入通知書のバーコードを使用して、スマートフォンアプリ決済でお支払いいただけます。スマートフォンアプリ決済のご利用方法や料金のお支払い方法については、各アプリのホームページ等をご覧ください。

スマートフォンアプリ決済でのお支払いの場合、領収書は発行されません。各アプリの支払い履歴からお支払い内容をご確認ください。領収書が必要な場合は、スマートフォンアプリ決済以外のお支払い方法をご利用ください。アプリのダウンロード及びご利用にかかる通信料は、お客様のご負担となります。

ご利用可能アプリ

| | | | |
|---------------------|--------------------|--------------------|-------------|
| PayB | LINE Pay 請求書支払い | au PAY (請求書支払い) | PayPay請求書払い |
| 銀行Pay (ゆうちょPay等) | 楽天銀行 コンビニ支払サービス | d払い請求書払い | J-Coin請求書払い |
| 楽天ペイ(請求書払い) | FamiPay請求書支払い | | |

※コンビニエンスストア等の店頭では、原則として上記スマートフォンアプリ決済を利用したお支払いはできません

●口座振替によるお支払い

口座振替によるお支払いは、お客様のご指定の口座より偶数月の10日(振替できなかった場合は、同月28日。金融機関が休業日の場合は翌営業日)に自動的にお支払いいただく方法です。なお、お手続きは下記の取扱金融機関の窓口でお願いいたします。

金融機関の支店により、口座振替依頼書が窓口においていない場合がありますので、当企業団までお問い合わせください。

※ゆうちょ銀行は、窓口にて指定用紙があります。他金融機関の用紙は使用できませんのでご注意ください。

取扱金融機関

| | | | |
|----------|--------|---------|---------|
| 三菱UFJ銀行 | 大垣共立銀行 | 三十三銀行 | 百五銀行 |
| 愛知銀行 | 名古屋銀行 | 中京銀行 | いちい信用金庫 |
| 桑名三重信用金庫 | 東海労働金庫 | あいち海部農協 | ※ゆうちょ銀行 |

※クレジットカードによるお支払いはできません

大垣共立銀行が取扱金融機関に追加され、令和6年8月より口座振替のご利用ができるようになりました。振替口座の変更につきましては、口座振替依頼書でのお手続きが必要となります。口座振替を希望する金融機関の窓口にてお手続きをお願いいたします。

問 業務課

TEL 0567-32-3111(平日 AM8:30~PM5:15)

令和6年能登半島地震における 応急給水活動報告

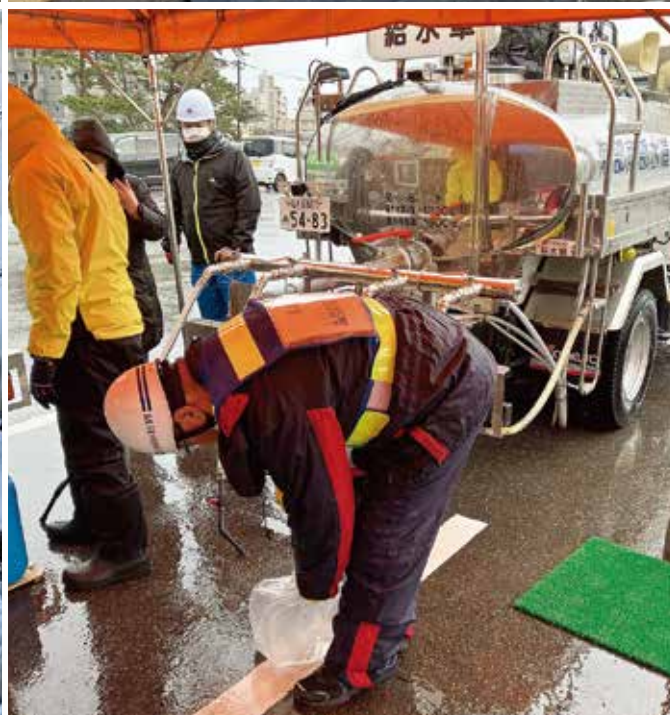
令和6年能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により発生した大規模な断水に伴い、公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、被災地へ職員を派遣しました。

延べ12名の職員が、活動期間21日にわたり応急給水活動を行いました。

主な活動内容として、加圧式給水車による病院の受水槽や避難所等の仮設タンクへの給水、また、給水袋(6リットル)の配布を行いました。

この貴重な経験を、当地方で危惧される南海トラフ巨大地震等の災害対策に活かしていきます。



水の備蓄していますか？

1人×1日×3リットル

最低でも1人3日分=2ℓペットボトル約4本

可能であれば1人7日分=2ℓペットボトル約10本



ローリングストックで大規模災害に備えよう！



大規模災害が発生したときには、通常の災害よりも広い範囲で被害を受け、応急給水の体制が整うまでに時間がかかる恐れがあります。そのため、国の呼びかけでは、可能であれば7日間分の飲料水を備蓄することが望ましいとされています。

そこで、ローリングストックでペットボトル飲料水などを買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の飲料水が備蓄されている状態を保ち大規模災害に備えることができます。

7月9日に愛西市立佐屋西小学校の4年生の皆さんが、また、7月18日に愛西市立市江小学校の4年生の皆さんが施設見学に来られました。

企業団では、水について興味と関心をより深く持ち、水を大切にする心を児童の内から養うことを目的に、施設見学を受け入れていますので、ぜひお越しください。詳細は、海部南部水道企業団ホームページをご確認ください。

